

大田区自立支援協議会 第 11 回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第 11 回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和 6 年 12 月 11 日（水） 9：30～12：00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	神作 彩子	古怒田 幸子	椿山 通子	山本 利寛	赤羽 知映
	大窪 恒	大類 信裕	貝森 はるみ	草野 牧子	小嶋 愛斗
	呉 ルミ	清野 弘子	名倉 壮郎	三浦 大輔	
	オブザーバー：徳留 敦子、金子 江里子、山口 加代子、七尾 尚之、 高木 仁根、渡部 尚				
	第 11 回オブザーバー： 障害福祉サービス推進担当課長 竜崎 香代 大森地域福祉課 高齢者地域支援担当係長 野呂 美之 調布地域福祉課 高齢者地域支援担当係長 押田 昭浩 蒲田生活福祉課 生活福祉第一係長 楨本 庭子 糎谷・羽田生活福祉課 生活福祉第二係長 山野 亜矢子				
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、酒井 史穂、阿部 朝奈				
	欠席者：黒澤 祥子、宮澤 創、筒井 寛孝、渡邊 伸幸、後藤 憲治、村田 亮、 岩淵 清美、森田 好美				
(5) 内容・要旨	1 連絡・確認事項 (1) 司会・書記の確認 司会は神作部会長、須藤係長、書記は事務局。 (2) 資料の確認 (3) 議事録・意見だしカードの確認 (4) 年間スケジュールの確認 (5) 運営会議報告 事務局より、第 10 回、第 11 回の運営会議の報告をした。 (6) 報告書の作成について 各部会でパワーポイント 6 スライドにまとめる。 (7) 編集委員の選出 大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画に参加した委員から、赤羽委員が担当する。 2 本日の検討課題 (1) 大田区福祉人材育成・交流センター連携企画 交流学习会「意思決定支援について考える」の振り返りと共有 ● イメージしていたより多くの方が参加していた。高齢分野の方が多かった。 自立支援協議会と大田区福祉人材育成・交流センターのコラボということだ				

	ったが、コラボという感じはあまりなかった。次回はもっと自立支援協議会にも興味を持ってもらえる内容になるとよい。グループワーク（以下：GW）では活発な意見交換ができた。今後も機会を設けられるとよい。 ● 意思決定支援はプロセスが大切であり、ゴールを決めることではないという話を聞いた。GW では答えが無い中で意思決定支援を行っていくことが大切だと思った。 ● GW で介護分野の方は、自分と視点が違うので勉強になった。 ● 自分のグループには障がい者の就労支援、高齢者向けの有料老人ホームの方 がいて、考えの違いを再認識できた。一つの事例から考えが広がった。 神作部会長より 交流という目的は達成できた学習会だったのではないかと思います。 (2) 個別支援会議で抽出された地域課題の整理 テーマ「行政との連携」 神作部会長より 相談支援部会では、地域から個別ケースを出し、ケースの状況を踏まえた地域課題を抽出した。地域課題として「予防的支援」「複合的な課題に対し、多機関で連携した支援」「相談先、相談支援専門員の認知度アップ」の3つの視点が挙がり、これらの実現に向けてできることは何か、医療との連携、行政との連携というテーマで検討してきた。本日は行政の方に参加いただき、各部署の立場からどのような連携ができるか意見交換をしていく。 ● 大森地域福祉課 高齢者地域支援担当 野呂係長 今回の事例では、高齢者地域支援担当として関わる可能性がある。当係の業務としては、地域包括支援センターのバックアップ、虐待対応、成年後見制度の区長申し立て等を所管している。高齢者と 65 歳未満の家族が同居しているケースは珍しくなく、高齢者だけではなくご家族の支援も考える必要がある。地域包括支援センターだけでは抱えきれないケースは高齢者地域支援担当に相談が来る。関係者会議等に同席し、ご家族を含めてどう支援していくか一緒に考える。経過の長いケースはすぐには解決できないが、少しずつ紐解きながら奮闘している。 ● 調布地域福祉課 高齢者地域支援担当 押田係長 当係も高齢者虐待の対応、地域包括支援センターの後方支援、成年後見制度の区長申し立ての業務を行っている。介入に時間を要するケースも散見され、特定の支援機関に繋ぐだけでは終わらないことが多い。虐待認定までいかないケースは、本人たちが希望していなければ支援が難しい。何か変化があったときに「助けて」と言えるよう、接点を持ち続けることが大切だと考えている。 最近のケースでは、警察に同席していただき、自宅に入った。役所の職員
--	--

	だからと安心してくれる方もいれば、抵抗感を持つ方もいる。まず、「いつも介護頑張っていますね」と労いの言葉を伝えることで、行政でも民間でも介入のきっかけになるのではないかな。 ● 蒲田生活福祉課 生活福祉第一係 榎本係長 当係は、相談係を経由して生活保護受給となった方の支援をしている。周囲の人が生活福祉課に相談した方がいいと思っても、経済的なことなので本人へ言いにくい。以前、一人暮らしの高齢者で、近隣の方が生活福祉課の相談係に来てくださり保護に繋がったケースがあった。持ち家があると生活保護の対象ではないと思われるかもしれないが、自分で対応が難しい方は対象になる可能性がある。地域で孤立している場合、どう支援していくかは難しいところ。 生活保護は申請主義であるため、本人に生活保護を受ける意思があることが前提となる。生活保護のケースワーカーが関係機関と連携して、本人に関わっていく。生活保護を拒否しているということであれば、何が原因で拒否しているのかを紐解いていく必要がある。 病院に入院中の方で、病院を訪問して申請を受けることはある。状況の確認が必要であるため、支援者と事前のやり取りは必要になるが、必ず窓口に来なければいけないということではない。 ● 糺谷・羽田生活福祉課 生活福祉第二係 山野係長 生活保護の申請がされた際の要否の判定や、給付業務を行っている。事例のケースで、生活福祉課の立場から何ができるかを考えた。これだけ支援が入っているのになぜ生活保護は拒否しているのか気になる。世帯で見たとき保護判定が否になる場合、母の介護ができていないということであれば、母の分離をすることも考えられる。 生活費に困っているなどの相談は、本人だけでなく支援者、民生委員、近所の方からも受け付けている。生活保護は申請主義となるため、本人が申請の意思が全くない場合は保護が難しい。例えば救急搬送されて経済状態に問題があるケースの場合も、本人に申請の意思があることが前提となる。令和3年から成年後見人が保護の申請ができるようになった。本人に申請意思を持ってもらうためにどうするか。本人に申請の意思があり、窓口に行けないという場合は相談係職員が自宅へ行き、相談した上で申請をすることは可能。また虐待ケースとして、家族の意思によって本人が適切な医療を受けられず退院させられてしまうのであれば、虐待認定をして分離となる可能性もある。 仮に本人に生活保護申請の意思がある場合、世帯での収入として年金の受給状況などを確認していき、不足分を支給することになる。65歳以下である娘には、受診が必要であれば促し、稼働能力があれば就労を促す。ひきこもり支援が必要であれば SAPOTA がある。生活保護制度では清掃費用が出せないが、生活環境を整えるために大田区独自事業として被保護者自立促進事
--	---

	業で居宅清掃が可能。 業務としては、生活保護制度に基づいて金銭給付を行うことが主となる。関係機関の様々な支援をしていく中で、マネージャー的な仕事をするのがケースワーカーとなる。 ● 障害福祉サービス推進担当 竜崎課長 現在は直接ケースワークをする部署ではなく、介護給付や虐待対応を行う部署にいる。保健師として現場で従事していた経験からの意見になる。地域課題として3点挙がっているが、なぜこういったテーマが出てくるか考えると、行政の仕事について「分からなさ」があり、現場の困り感から別の機関が関われば良い方向に向かうかもしれないという期待があるのではないかと。ただ、行政が関われば全てが解決するというわけではない。 また、支援をする際に支援者が考える 100 点満点を目指しすぎていないか。すべての課題を改善することを本人が望んでいるのか。本人の意向を確認しながら進めることも必要とを感じる。 連携する際に、支援者がそれぞれ違うゴールを目指している場合があり、今のゴールを支援者間で共有した方がいいのではないかと。一人が頑張りすぎるチームは上手くいかないことはよくある。誰かが一手に引き受けると、その人が疲れてしまった場合は支援が止まってしまう。まとめ役は誰がやるかを決めておくことも大切。まとめるのも行政だけではなく、ステージが変われば別の機関が担ってもいいのではないかと。 <参加委員からの意見> ● ケースに合わせて行政やサービス提供事業所の皆様の話を聞きながら、遠慮するのではなく一歩前に出て支援をしていきたい。 ● 知的障がいがある方について、多機関で連携が必要なケースや行政では対応できないケースも増えてきた。音頭を取ることで、状況把握して判断していくことが新たな課題として出てきている。 ● 意思決定支援の話と予防的支援の話は似ていると思った。一般区民の相談に関する理解も広報していかなければ地域全体での支援に結びつかない。 ● それぞれの機関を知ることで、劇的にチームができるということではなく、日々の積み重ねでチームはできている。日々小さなことでもチームであることを意識しながら支援ができたと思う。 ● 多機関で関わるとゴールが曖昧になっていく。ベストではなくベターになるよう支援していくことが大切。 ● 連携を取るためにはお互いができること、できないことの役割を知る必要がある。お互いに補い合えることが良い連携になると思う。行政の方からも民間事業所へ質問してもらいたかった。今後も時間があれば関わっていただきたい。
--	--

	神作部会長より それぞれの立場から話していただいたが、聞いた人が自分の立場からどう支援していくのか考えていただくことが大切。区民の方がより良い生活を送るために、どう支援していくかが相談支援部会の大きな目的になっている。 4 次回検討事項の確認 作業部会 令和7年1月22日(水) 13時30分～15時30分 障がい者総合サポートセンター 3階 集会室2 専門部会 令和7年2月12日(水) 9時00分～正午 障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室
--	---